

(38) 幼稚園就園奨励費補助事業

【担当部署】 教育課学校教育係

【窓口の場所】

【電話番号】 0167-44-2204

ふれあいセンターなかまーる 2階

【ホームページアドレス】

<https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000144.html>

【補助金の内容】

- ・ 幼稚園教育の普及充実と保護者の経済的な負担を軽減するため、所得状況に応じて幼稚園を通じ保育料等を減免する

【補助対象者】

- ・ 幼稚園に満3歳児、3歳児、4歳児及び5歳児を就園させている保護者
- ・ 納入する町民税が非課税及び均等割のみ、または町民税の所得割課税の額が基準額以下となる世帯。(生活保護法の規定による生活扶助を受けている世帯も含む) また、同一世帯のなかで2人以上の所得がある場合については所得割課税額の合計額とする

【援助の対象となる費用】

- ・ 入園料と保育料の一部を補助

【実施期間】 平成18年度～

【申請に必要なもの】

- ・ 保育料等減免措置に関する調書
- ・ 対象年度の「納税通知書」「特別徴収税額の通知書」の写しまたは「課税証明書」など

【支給までの流れ】

- ① 調書を幼稚園へ提出⇒
- ② 幼稚園から委員会へ提出⇒
- ③ 審査、決定⇒
- ④ 幼稚園から保護者へ給付

【備考】

※補助金額は毎年改正